

令和4年度第2回浜松市行政区画等審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年6月23日（木） 午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第3委員会室
- 3 出席状況 委員 伊藤徳江、澤井勇一、鈴木純哉、鈴木美佐男
竹内直美、藤井康幸、佐々木美文
オブザーバー 池ヶ谷弘巳、望月久
区再編推進事業本部 岡安本部長、嶋津副本部長、川西主任
事務局 金原総務部長、小杉課長、中村専門監
渡邊副主幹、長谷川副主幹、野末主任、永由
- 4 傍聴者 1人（報道5社8人）
- 5 議事内容 (1) 浜松市長からの諮問
区の再編と再編後の区の名称について
- 6 会議録作成者 文書行政課総務統計グループ 野末
- 7 記録の方法 発言者の要点記録（録音無）
- 8 会議記録

1 開会

事務局

- ・総務部長挨拶
- ・委員の出席数について
- ・傍聴について

2 議事

(1) 浜松市長からの諮問

区の再編と再編後の区の名称について

鈴木会長

- ・審議会条例第5条第4項に基づくオブザーバーの紹介

区再編推進事業本部

- ・諮問書及び参考資料に基づき説明

【目的及び理由】

今後直面する人口減少、少子高齢化を見据え、市民ニーズや社会の変化に対応し、将来にわたって浜松市が行政サービスを効率的・効果的に提供し続けるために、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会（以下、特別委員会）において、区の再編の協議を進めてきた。

令和4年5月の特別委員会において区再編（案）が決定され、令和5年2月

に区設置等条例の議決を得て、令和6年1月1日からの実施を予定していることから、区再編における区域及び再編後の区の名称について諮問する。

【経緯】

<背景>

特別委員会等における経緯

- ・令和元年5月30日 区再編の議論を再開
- ・令和2年2月14日 行政区再編協議の行程（案）を承認
- ・令和2年9月28日 市議会全員協議会で区再編は必要と決定
- ・令和3年2月26日 たたき台13案の提示
- ・令和3年3月19日 たたき台6案の決定
- ・令和3年8月31日 天竜区を単独区とすることを決定
- ・令和3年12月7日 区割り案の内定
- ・令和4年1月～2月 浜松市区再編（案）パブリック・コメントの実施
- ・令和4年5月13日 区再編（案）決定

<課題又は検討した事項>

区割りとあわせ、再編後のサービス提供体制、住民自治のあり方について特別委員会と協議・検討を重ね、区自治会連合会・区協議会への意見聴取やパブリック・コメントも実施した。

【時期】

- | | | |
|------|---------|--------------|
| 令和4年 | 6月～10月 | 区名募集等 |
| 〃 | 11月～12月 | 7区協議会への諮問・答申 |
| 令和5年 | 2月 | 区設置等条例議決 |
| 令和6年 | 1月1日 | 新区へ移行 |

鈴木会長

これから審議に入る。

諮問の内容は、区再編における「区域」についてと、「区の名称」についての2つになっている。本日の会議では「区域」について審議する。

諮問書の内容について、何か質問及び意見はあるか。

鈴木美佐男委員

今回の区の再編については市議会の特別委員会で3年あまり議論されてきた。私も各区の自治会連合会も丁寧な説明をいただき、言うべきことはきちっと言ってきた。また、区の協議会においても説明をいただいております、パブリック・コメントを行うなど、市民の意見も丁寧に聞いている。このように市長からの諮問の区割り案については、市民の意見を踏まえたものであると理解しており、特に異議はない。

鈴木会長

オブザーバーの二人から意見があればお願いしたい。

池ヶ谷氏

3区案とされたことについては、住民投票前の平成27年から議論が始まり、長きにわたり、市民の皆様のさまざまな場面での議論の中で固まってきた総意であると認識している。7区から3区になることで、市民サービスの低下や、住民の声が届かなくなるのではといった懸念が市民の皆様にあると思うが、事務局からの説明にもあったとおり、区役所とならない旧区役所を行政センターに位置付け、協議会を2層体制として住民の声を届けやすくするなど、十分な配慮がなされているのではないかと思います。

望月氏

事務局のこれまでの経過の説明から、丁寧に協議を進められてきた印象を受ける。今回の再編案については地勢とか歴史文化の共通項に配慮されているとのことなので、その効果が十分発揮されるよう進めていくことを期待する。区の再編は日常生活に密接に関わるため、再編後も市民の意向が反映されるような体制をとっていただきたい。

鈴木美佐男委員

各区の自治会連合会や区協議会でも、住民にとって行政サービスが不便になるのは困るという視点から、いろいろな場合を想定した質問や意見を申し上げた。区割り案はそれらをずいぶん汲み入れてもらい出来上がったものであるため、この案で進めてもらえばよいと思う。

鈴木会長

3区になった時、市民は戸惑うと思う。変わることに、情報発信を、うまく市民にわかりやすく行ってほしい。

鈴木会長

本日の各委員の皆さまからの意見から、区再編における「区域」について、異議なしという方向でよろしいか。

(異議なし)

鈴木会長

それでは、事務局に答申(案)の作成をお願いし、7月の審議会において、区再編における「区域」についての答申(案)の審議を行う。

3 その他

事務局

- ・区再編推進事業本部から、次回審議事項(区名の決定方法)の概要説明
- ・次回審議会の開催時期及び事前送付資料について

4 閉会